

(評価資料9)

評価項目	9 総括的事項
当センターの状況	<p>(1) 機関設立の意義・目的と業務内容の整合性</p> <p>環境保健研究センターは、整備運営基本計画において、環境保健行政を推進するための科学的・技術的中核機関として位置づけ、保健所との役割分担を明確にし、環境保健に関する①試験検査、監視測定、②調査研究、③研修指導、④普及啓発及び情報提供を行なうものとし、設立された。センターの役割に係る業務の状況は以下のとおり。</p> <p>ア 試験検査、監視測定</p> <p>環境モニタリングや食品検査、感染症・食中毒に関する試験検査・調査を各部で実施しており、令和元年度は、9,414検体、62,811項目について検査を実施した。</p> <p>イ 調査研究【再掲】</p> <p>ウ 研修指導</p> <p>保健分野においては、当センターが主体となって、県、市町村等の職員を対象とした専門的、技術的研修指導を実施している。</p> <p>エ 普及啓発及び情報提供【再掲】</p>
評価結果	<p>○ 評価 A：適当（6人）・B：要改善（0人）・C：不適當（0人）</p> <p>○ 評価コメント</p> <p>(1) 機関設立の意義・目的と業務内容の整合性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境・保健行政に関わる各種の検査・監視・研究・指導・情報提供につき適切に実施されている。</li> <li>・ 機関設立の目的に照らし、着実に実績を積み重ねている。県民のニーズに応えるべく努力をしている。</li> <li>・ 環境保健行政推進のための科学的・技術的中核機関としての検査業務、調査研究、研修指導を着実に実施し、成果を効果的に発信し、県民生活に貢献している。</li> <li>・ センター設立の目的と業務内容は合致している。今後とも、県民のために科学的成果を行政施策に反映出来るよう調査研究等の業務をお願いしたい。</li> </ul>
センターの対応方針	<p>環境・保健行政施策を推進するための科学的・技術的拠点として、今後とも、的確な試験検査、監視測定、調査研究及び情報発信等を行い、「現場・県民の役に立つ」、「県民に支えられる」試験研究機関の実現のために、現場・県民ニーズを的確に反映した研究課題の設定や行政検査の充実強化に必要な人材の育成・確保と体制整備に努めていく。</p>